

令和6年度和歌山県障害者虐待防止・権利擁護研修  
【管理者・虐待防止責任者コース】  
留意事項について

1. 講義研修について

演習受講日までに下記 URL にアクセスし

- 共通講義
- 管理者・虐待防止責任者コース講義

を必ず視聴してください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/chiikikyos  
ei/03kenshyu\\_00019.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/chiikikyos<br/>ei/03kenshyu_00019.html)



※ 講義資料は演習日に持参する必要はありません。

!! 講義動画は長時間(330分)になりますので、余裕をもって視聴してください。

2. 演習研修について

指定の演習研修日に集合して下さい。

演習研修資料は和歌山県障害福祉課のHPに掲載します。

○ 県HP(和歌山県障害者虐待防止・権利擁護研修のお知らせ)

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040400/gyakutaiboushi.html>



※ 掲載日: 令和 7年 2月 3日(月)

!! 演習資料は必ず各自で印刷等ご用意の上、持参して下さい。タブレットによる持込も可。

3. 研修アンケート入力URLについて

演習研修受講後、下記フォームからアンケート入力をして下さい。

<https://prefwakayama.form.kintoneapp.com/public/r6gyakutaiboushiannke-to>



※ 入力〆切: 令和 7年 3月 7日(金)

4. 伝達研修実施報告URLについて

演習研修受講後、事業所内で実施した伝達研修の実施内容を下記フォームから入力して下さい。

<https://prefwakayama.form.kintoneapp.com/public/houkoku>



※ 入力〆切: 令和 7年 9月 30日(火)

## 5. 修了証書の交付及び修了者名簿の管理について

本研修については、修了証書の交付は行いません。

但し、下記の要件を全て満たした場合、和歌山県にて修了者名簿を作成し管理します。

- (1)研修の全課程を修了すること。
- (2)研修修了後、所属する事業所等で伝達研修を実施すること。
- (3)伝達研修実施後、4.伝達研修実施報告URLについて 記載のフォームにて、伝達研修実施内容を報告していること。

**※報告は1事業所1報告で構いません。**

## 6. その他注意事項等

・アンケートフォーム及び伝達研修実施報告フォームについて、表示されない場合は「Ctrl」と「F5」を同時に押していただき、画面を最新の状態にさせていただきようお願いいたします。

・セキュリティ等の関係でアンケートフォーム、伝達研修実施報告フォームへの入力ができない場合は、障害福祉課あてにご連絡下さい。

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局  
障害福祉課自立支援班 竹田  
TEL : 073-441-2533  
MAIL : e0404003@pref.wakayama.lg.jp